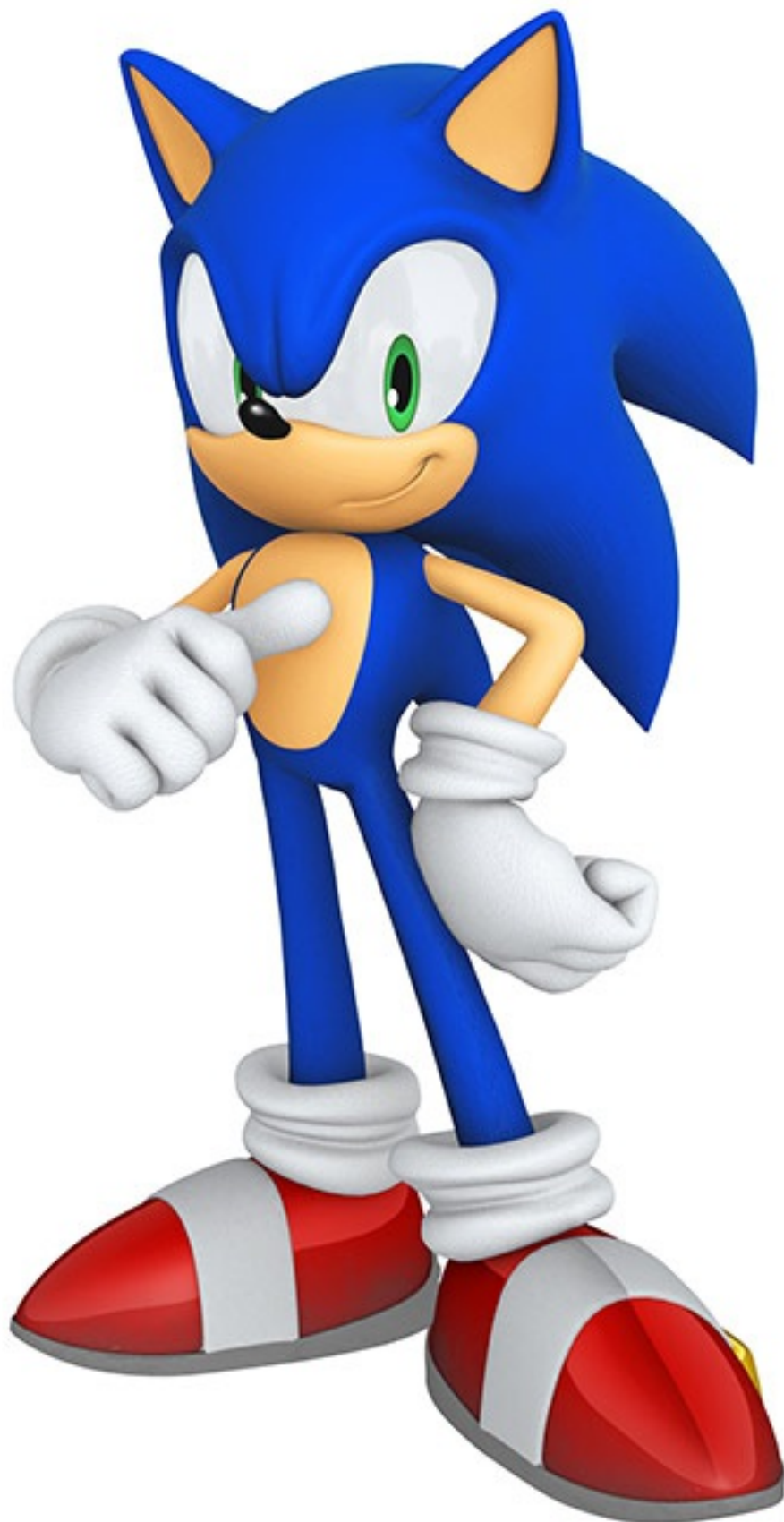




セガ、令和4年度 知財功労賞「経済産業大臣 表彰」を受賞

～変化する事業領域への対応や効率的な組織体制、商標活用への積極性などが評価を獲得～
株式会社セガ

2022年04月11日

株式会社セガ（本社：東京都品川区、代表取締役社長C00：杉野行雄、以下セガ）は、令和4年度の「知財功労賞」において、商標活用優良企業として「経済産業大臣表彰」を受賞しましたことをお知らせいたします。

「知財功労賞」とは、経済産業省 特許庁が毎年4月18日の「発明の日」に合わせ、知的財産制度を有効に活用し、円滑な運営・発展に貢献する個人や企業を表彰する制度です。

セガは中長期的な成長戦略として、「グローバル」「IP活用」をキーワードとして掲げ、自社の保有するIP資産の幅広い活用を進めています。このたびの受賞は、グローバル、かつ幅広い領域に拡大する事業活動にも効率的に対応する、知的財産権に関する取り組みが評価されたものです。なお、具体的な受賞のポイントは以下の3点です。

1. セガの法務知的財産部の人員が、親会社であるセガサミーホールディングス株式会社の知的財産部を兼任することで、セガサミーグループ全体の商標管理などを、より俯瞰的かつ効率的に行える体制を構築している。知的財産部は「ビジネスに寄り添う伴走者」として、新規事業立案からプロアクティブに事業に関与し、商標調査や権利化を行っている。

また、商標登録・管理業務などを内製化しており、大幅なコスト削減と知財スキル強化を図っている。

2. レトロゲームを含む重要ブランドについては、グッズ販売やオンラインゲームの提供、映画化など、事業の変化に応じてポートフォリオを強化している。

（例えば「Sonic the Hedgehog」は90カ国で約1,900件の商標保護を行った。）

また、「UFO CATCHER®」「プリクラ®」などの商標が普通名称となることを防ぐため、使用や表記のガイドラインを作成している。



▲UFO CATCHER®シリーズ「UFO CATCHER 9 third」



▲キャラクター「Sonic the Hedgehog」

3. 権利行使を重視しており、侵害品に対しては中国における行政摘発や、各国で警告・訴訟を行うなど、アグレッシブに対応している。また重要商標については、商標登録異議申立を行い、第三者の登録を防止している。

セガでは、今後も知的財産権に関する活動に積極的に取り組み、豊富なIPとゲーム開発力で、全世界のユーザーに向けて新たな感動体験を創造してまいります。

■記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。